

「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」の「量の見込み」の算出方法について

「量の見込み」を算出するにあたり、国から標準的な算出方法が示されている。
 ただし、この算出方法は、あくまでも標準的な算出方法であり、地方版子ども・子育て会議等の議論等を踏まえた、より効果的、効率的な方法による算出を妨げるものではないものとされている。
 ⇒その他「地域子ども・子育て支援事業」などの利用状況なども含め、地域の実情を踏まえた別の方法による算出も可能。

(1) アンケート調査の実施・集計

①アンケート調査票の回収・集計・分析 ⇒ 調査結果報告書

②「量の見込み」の算出に必要な項目の抽出

- ・保育所等への通園状況
- ・「こども誰でも通園制度」の利用希望



(2) 国が示した具体的な算出方法

①「必要受入れ時間数」について

各年度の対象年齢ごとの「必要受入れ時間数」を算出する。

$$\text{「対象年齢の未就園児数」} \times \text{「月一定時間」} = \text{「必要受入れ時間数」}$$

*対象年齢は0歳6か月から満3歳未満

*月一定時間は、10 時間とする。

②「必要利用定員総数」について

各年度の対象年齢ごとの「必要利用定員総数」を算出する。

$$\text{「必要受入れ時間数」} \div \text{「定員一人1月当たりの受入れ可能時間数」} = \text{「必要利用定員総数」}$$

*月176 時間（8時間×22 日）を基本とするが、市町村の独自の設定も可能とする。



(3) 加古川市の算出方法

①令和7年度に実施した保護者アンケート調査結果を勘案

②就学前教育・保育の量の見込みを勘案

推計児童数

1. 推計児童数

加古川市こども・若者計画に基づく推計人口値を引用。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳	1,512	1,478	1,449	1,423
1歳	1,576	1,541	1,510	1,482
2歳	1,637	1,602	1,568	1,535
計	4,725	4,621	4,527	4,440

2. 対象児童数の算出方法

こども誰でも通園制度の対象者は、保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満が対象。よって、対象児童数は、下記の計算式によって求める。

$$\text{「対象児童数」} = \text{「推計人口」} - \text{「就園見込み児童数」}$$

(1) 就園見込み児童数

加古川市こども・若者計画に記載した「教育・保育の量の見込み」などより算出。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳	468	458	449	441
1歳	977	956	938	921
2歳	1,012	992	971	952
計	2,457	2,406	2,358	2,314

(2) こども誰でも通園制度の対象児童数

上記計算式に基づき算出するが、0歳児については利用可能年齢が0歳6か月からのため、半数とする。
2歳児についても、年度途中で3歳となる児童は制度対象外となるため、半数とする。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳	522	510	500	491
1歳	599	585	572	561
2歳	313	305	299	292
計	1,434	1,400	1,371	1,344

量の見込み(R7.10 時点案)

1. 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和8年度新規事業

事業内容	未就園の0歳6か月から3歳未満のこどもを、親が就労していなくても保育所等で一定時間預かる事業。
------	---

<利用見込み児童数>

(単位:人/年)

各年度の量の見込み	8年度	9年度	10年度	11年度
0歳児	170	166	162	159
1歳児	369	360	352	345
2歳児	211	206	202	197

保護者アンケート調査結果より「利用したい」「どちらかと言えば利用したい」と回答した割合を勘案して算出。

<必要受入時間数>

(単位:時間/月)

各年度の量の見込み	8年度	9年度	10年度	11年度
0歳児	1,153	1,125	1,098	1,078
1歳児	2,502	2,441	2,387	2,339
2歳児	1,431	1,397	1,370	1,336

<必要定員数>

(単位:人/月)

各年度の量の見込み	8年度	9年度	10年度	11年度
0歳児	7	6	6	6
1歳児	14	14	14	13
2歳児	8	8	8	8

国が示す算定基準は、「必要時間数÷定員一人1月当たりの受け入れ可能時間数(月176時間(8時間×22日))」。
よって、上記計算式によって算出。